

横浜市潮田公園コミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
申込年月日 平成 27 年 7 月 14 日				
団体名	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会			
代表者名	佐藤 信男 (理事長)	設立年月日	平成 17 年 8 月 22 日	
団体所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 2 番 1 号 横浜鶴見共同ビル 207			
電話番号	045 (507) 2710	FAX 番号	045 (507) 2710	
沿 革	平成 7 年	鶴見区内の区民利用施設 (地区センター、コミュニティハウス等) の管理運営を行う任意団体として鶴見区自治連合会が中心となり、「鶴見区民利用施設協会」を設立		
	平成 17 年 8 月	指定管理制度の導入に対応し、17地区連合会長が発起人となり、「鶴見区民地域活動協会」を設立		
	平成 18 年 4 月	潮田公園コミュニティハウスの指定管理者として業務開始		
	平成 26 年 7 月現在	鶴見区内の指定管理 4 施設・受託管理 4 施設を管理運営		
業務内容	<p>本協会は、鶴見区の区政運営方針である 笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」 のまちづくりに貢献し、地元のNPO法人である強みと特徴を活かして以下の業務を行っています。</p> <p>1. 市民利用施設の管理運営 …市民利用施設＝地域活動拠点の管理運営</p> <p>2. 地域交流支援 …地域のネットワーク力を活かした活動や交流促進のための事業展開</p> <p>3. まちづくり等の支援 …行政、自治連合会、地域団体等と協働して 「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり支援のための事業展開</p>			
	担当者 連絡先	氏名	所 属	事務局
	電 話	045 (507) 2710	F A X	045 (507) 2710
	E-mail			

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における潮田公園コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

●地域密着型の組織運営

・地域から職員の採用および運営協議会委員を選任し、施設の管理運営を実施する。

●地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

・地域のNPO法人である強みと特徴を活かし、自治会、地域活動団体との交流・事業展開を推進する。
 ・地域で活躍している人材を活用した事業展開を推進する。

●地区センターに地域コーディネーター職員の配置 (新規配置)

・全地区センターに地域コーディネーター職員を配置し、高水準の施設運営が行える組織体系にする。
 ・自治会、ケアプラザ、関係団体との連携や調整等の役割をコーディネーターが担う。

●ブロック別運営管理を目指した組織づくり

・海 (潮田)・山 (寺尾)・川 (矢向・駒岡・末吉)・東海道 (生麦) の4ブロックに分割管理する。(新方針)
 ・各センターに地域コーディネーター職員を配置し自治会、関係団体と連携強化した活動をする。(新事業)
 ・魅力ある自主事業を共同企画し、ブロック内共有やブロック間交流で情報共有化・事業展開する。

●身近で図書に接することができる読書活動推進事業

・全施設で共通新刊書を購入 (毎年 200 冊) し、身近な地域の図書利用システムを構築する。(新事業)
 ・子育て世代の支援として、読み聞かせ、絵本ふれあい事業を推進する。

イ 潮田公園コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

●潮田中央・潮田東部地区に密着した活動拠点

・地元自治会の活動拠点 (鶴見あいねっと、ひだまり交流会)
 ・潮田公園管理者との共催事業 (お楽しみ会・歌声ひろば・七夕飾り・防災訓練)
 ・子育て支援団体等の連携・活動拠点 (「子どもと若者の広場」つるみ子育て個育フォーラム運営委員会)
 ・3館合同事業 (潮田地区センター・潮田公園コミュニティハウス・寛政中学校コミュニティハウス)
 (鶴見歴史散歩、鶴見工場見学、横浜港出前講座、手芸教室など)
 ・地域住民が主催・参加する事業の活動拠点 (自然石の鑑賞会、盆栽展示、健康体操発表会など)

●旧青少年図書館の実績を生かした図書管理

・新刊図書・児童書の積極的な購入による魅力ある図書運営 (年 200 冊購入)
 ・鶴見中央コミュニティハウスで図書貸出・返却できるサービス事業展開
 ・利用しやすい書棚のレイアウト (作家名・ジャンル表記)
 ・払出し図書活用として地元小学校・保育園への寄贈活動 (地域連携事業)



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

鶴見区内の区民利用施設の管理運営に十分な経験と実績を有する。

(8 館利用人数実績)

平成 24 年度 (35 万人)・25 年度 (40 万人)・26 年度 (44 万人) と利用者が毎年増加

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
潮田地区センター	神奈川県横浜市鶴見区	平成 7 年 3 月	指定管理業務
矢向地区センター	〃	平成 8 年 10 月	〃
潮田公園コミュニティハウス	〃	平成 12 年 4 月	〃
鶴見中央コミュニティハウス	〃	平成 22 年 12 月	〃
上寺尾小学校コミュニティハウス	〃	平成 7 年 3 月	管理業務受託
新鶴見小学校コミュニティハウス	〃	平成 7 年 4 月	〃
市場小学校コミュニティハウス	〃	平成 7 年 4 月	〃
寛政中学校コミュニティハウス	〃	平成 10 年 4 月	〃

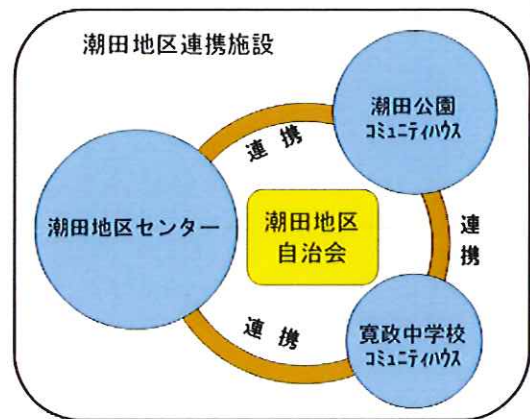
(2) 潮田公園コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

●設置目的…地域住民が自主的に活動し相互の交流を深める場となる施設

- ・潮田地区の住民の自主的な文化活動やまちづくりの拠点となる施設
- ・潮田地区自治会と連携し、潮田地区センター、寛政中学校コミュニティハウスと一体的に事業展開を実施
- ・青少年図書館からの転換型施設として、読書活動推進事業の拠点施設
- ・潮田公園内施設として潮田公園と連携した運営が求められる施設



●区政運営上の位置付け

鶴見区の区政運営方針である「安心」「ぬくもり」「活力」のあるまちづくり対策の実践の場

- ・安心：区との防災協定に基づく体制整備、飲料水備蓄庫完備、青少年指導員立寄り施設
- ・ぬくもり：福祉のまちづくり（子育て支援、高齢者交流）、おもてなしあふれる窓口サービス
- ・活力：鶴見の魅力アップ事業（鶴見歴史散歩、工場見学）

イ 地域特性、地域ニーズ

●地域特性

- ・潮田公園内に立地し、子育て親子・小学生・高齢者など幅広い層が集まる場所
- ・地元住民、自治会（潮田東部、潮田中央地区）の連携が強い地域
- ・若い人の流入が少なく高齢化率（平成26年度末で22.4%）が高い地域
- ・外国籍の人が多い地区

●地域ニーズ

- ・子育て世代の交流事業(子育て支援) ⇒ ママカフェ・お楽しみ会・読み聞かせ
- ・子どもの交流事業(子ども居場所づくり) ⇒ 子どもと若者の広場
- ・高齢者交流事業(高齢者支援) ⇒ パーバママのお楽しみ会・健康体操
- ・図書貸出し推進事業(図書館機能の充実) ⇒ 絵本・新刊書の積極購入
- ・外国籍の親の交流事業 ⇒ 多文化交流・居場所づくり(潮田小・中学校と連携) (新事業)

ウ 公の施設としての管理

- ・団体利用の申込みの円滑化 ⇒ 2か月前受付け、要望を最大限考慮したスケジュール調整
- ・自治会等の地域活動利用を促進 ⇒ 老人会、民生委員会活動等への支援
- ・利用者ニーズの実態把握と運営への反映 ⇒ (アンケート集計⇒データ解析⇒事業反映)
- ・さわやか・清潔・整頓された施設管理 ⇒ BGM演奏のお出迎え、花飾り
- ・多目的室の有効利用 ⇒ サークル活動、展示会、子どもの居場所、図書閲覧などと多彩利用
- ・利用者とのコミュニケーションを大切にする接遇 ⇒ さわやか挨拶・親切な対応
- ・目で見える自主事業のお知らせ ⇒ 実際に作る作品を展示、わかりやすいチラシの掲示



ロビーの花飾り

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

◆職員の構成と雇用の形態

- ・館長 1 名、主任 2 名、スタッフ 7 名の計 10 名で構成
- ・館長は経験豊富なベテラン職員、主任はベテラン職員及びスタッフ経験者から抜擢した優秀な若手職員、スタッフは勤務経験が豊富な職員から新人職員までバランスをとった勤務配置

職種	人数	雇用形態	勤務時間・日数	業務内容
館長	1	常勤職員	7 時間・週 5 日	管理運営の総括責任者
主任	2	常勤職員	7 時間・月 12~15 日	館長代理、経理・自主事業企画
スタッフ	7	時給職員	4 時間・月 15 日	利用の受付、施設管理・整理、用具の貸出、自主事業の実施補助

◆勤務体制

- ・常時 2 名以上が勤務し、利用者が多い時間帯、自主事業、企画検討会等必要時には複数の勤務者を配置することで臨機応変な運営体制を確保
- ・平成 28 年度から夜間 1 名⇒2 名体制に変更（防犯、職員の安全確保、図書管理充実・手作り事業の材料加工作業・夜間清掃の徹底）

◆新規採用(スタッフ)

- ・新規スタッフは、近隣地域から公募する。
- ・募集方法は、潮田地区の自治会町内会への回覧、ポスター掲示により周知
- ・採用条件は、地域での活動経験が豊富で、接遇能力の高い人材を採用
- ・採用条件は、地域での活動経験(PTA、はまっこ、自治会)が豊富で、仕事への理解度、接遇能力の高い人材を採用する。

◆昇格制度

- ・協会で人材を育て、意欲・能力により、スタッフ⇒主任⇒(副館長)⇒館長と昇格できる制度を採用
- ・主任制度は、25 年度より試行、26 年度より正式採用した制度
- ・主任は、スタッフを指導し、館長を補佐することで(副館長)、館長となっていく人材

◆職員資質

- ・事業企画、コミュニケーション能力の高い職員を確保
- ・自主事業講師のスキルを持った複数の職員を確保

★現在職員のスキル内容

プリザーブドフラワー認定資格(1 名) 手工芸(3 名) 子ども工作(2 名) 読み聞かせ(1 名) 保育ボランティア(1 名)



◆潮田コーディネーターの活用

- ・潮田地区センターに配置したコーディネーターを活用する
- ・潮田地域の協会施設、自治会、ケアプラザとの連携を図り円滑、積極的な事業展開を図る。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

◆個人情報保護の体制

個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報の保護に関する条例を遵守する

①職員への周知

- ・管理責任者を館長とし、「個人情報取扱特記事項」を基に職員への研修を実施する。
- ・「個人情報保護に関する誓約書」で誓約し、個人情報遵守の責任を周知する。
- ・日常の業務、ミーティングを通して個人情報の管理の徹底を指導する。

②適切な管理

- ・文書、帳票類、データ媒体等は、施錠できる場所に保管し、紛失防止に努める。
- ・パソコンにはパスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定する。
- ・不要となった個人情報が記載されている資料はシュレッダーで廃棄する。
- ・個人情報は施設外への持ち出しを禁止する。

③収集の制限

- ・団体登録や自主事業等に際し利用者から収集する個人情報は、必要最低限に限定する。

④目的外利用の禁止

- ・自主事業で把握した個人情報は、目的外利用をしないことを徹底周知する。

⑤複写・複製の禁止

- ・複写・複製は原則禁止とし、事務効率のために一時的に複写・複製しても事務終了後廃棄する。

◆研修計画

- ・職員のスキルアップのため、行政研修に参加するとともに本協会主催の研修を数多く開催してきた。
- ・一般研修以外に館長、副館長・主任・スタッフ別にキャリアアップ研修を計画的に実施し、施設運営、地域活動に必要な高度な知識・技術を身に着けた組織体制を目指す。

●主な研修実績

(横浜市・鶴見区主催研修)(H24~26年度)

No.	研修内容	主催	対象者
1	人権研修	鶴見区	館長、主任、スタッフ
2	地域理解、協働入門研修	横浜市市民局	館長、主任
3	公共建築物の保全研修	横浜市建築局	館長、主任
4	鶴見区の防災計画	鶴見区危機管理担当	館長、主任
5	横浜市指定管者研修	横浜市政策局	館長、主任

(鶴見区地域活動協会主催研修)

No.	研修内容	講師	対象者
1	消防・避難訓練・AED研修	鶴見消防署	館長、主任、スタッフ
2	図書館管理研修	鶴見図書館職員	館長、主任、スタッフ
3	図書の製本・修理	製本ボランティア舞鶴	館長、主任、スタッフ
4	接遇・コミュニケーション研修	ナイス(株)営業推進専任部長	館長、主任
5	更生保護活動・薬物乱用防止活動	鶴見保護司会	館長、主任、スタッフ
6	町活動の基本理念	市場地区社会福祉協議会会長	館長、主任、スタッフ
7	個人情報保護・人権研修	鶴見区民地域活動協会	館長、主任、スタッフ
8	プリンス電機環境・社会活動、	プリンス電機(株)	館長、主任、スタッフ
9	認知症サポート研修	鶴見中央ケアプラザ	館長、主任、スタッフ
10	パソコン職員研修	P&S 倶楽部	館長、主任、スタッフ
11	ケアプラザの活動について	矢向ケアプラザ所長	館長
12	読書活動推進条例の施行について	鶴見区図書館長	館長
13	新採用職員研修	鶴見区民地域活動協会	スタッフ

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ア 横浜市防災計画・鶴見区防災計画に基づく対応

●鶴見区と災害時の施設利用についての協定を締結(平成27年1月)

- ・緊急時館長連絡網の再整備済み(パソコン、携帯メール同時配信)
- ・緊急地震速報・気象警報受信FMラジオ設置、懐中電灯配備した。
- ・自動販売機は災害ベンダー対応機を設置した。
- ・防災備蓄庫を設置(ミネラルウォーター168本備蓄)した。

イ 区内在住職員で構成する緊急体制

- ・館長、指導員、主任、スタッフ9名全員を区内在住者で構成。
- ・8名が施設近隣在住者で、夜間・休館時15分以内に集合できる体制を確立している。
- ・緊急時の施設開錠に対応できる体制を確保した。

ウ 地域との連携

- ・地元防災拠点の運営委員(地元町会長、学校長)は、当館の運営協議会委員であり、非常時に臨機に対応が可能である。
- ・潮田公園と合同で計画的に防災訓練を実施している。

エ 危機管理マニュアル

- ・火災・台風・地震・不審者・事故・盗難等に対応したマニュアルを作成し職員指導している。
- ・緊急連絡網(協会事務局、コミュニティハウス、区役所、警察、消防)を整備している。
- ・非常時の対応手順を事務所内に掲示している。

オ 不審者対策

- ・防犯カメラ設置 ⇒ 夜間、施設前の公園の不審者監視(新整備)
- ・ワイヤレスチャイム、セコム防犯システムを設置している。
- ・青少年補導員による巡回 ⇒ 毎朝の立ち寄り時に情報提供している。
- ・小・中学校生徒指導教諭との情報交換・連絡をしている。
- ・地域警察官による巡回 ⇒ 必要に応じ立寄り

カ 事故防止策

- ・気象警報発令時、災害の危険が予想されるとき ⇒ 閉館などの措置検討・対応する。
- ・消防訓練・避難誘導訓練、AED使用方法訓練の実施している。
- ・火の元、水回り、電気停止、戸締り確認 ⇒ 業務日誌、チェックリスト表にて毎日確認している。



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域自治会・協力団体・地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める「場」としての施設利用を推進

●潮田中央・潮田東部地区の自治活動の利用促進

- ・鶴見・あいねっと潮田中央地区集い ・潮田中央地区保健活動推進委員会
- ・ひだまり交流会（潮田中央地区連合会） ・潮田中央地区保護司会
- ・潮田中央、東部地区消費生活推進委員会
- ・潮田2丁目総会・老人会・子ども会
- ・潮田神社祭り（地域住民の休憩施設として開放、写真展示）

●子ども支援団体との連携（つるみ子育て個育フォーラム運営委員会）

- ・アソ viva 子どもと若者のひろば（月2回）
- ・ワックンカルタ大会（2月開催）（地元学生ボランティアの協力）

●潮田公園管理者との共催事業

- ・お楽しみ会（子育て親子が楽しめる催し）（月1回）
- ・歌声ひろば（高齢者などが楽しく集える催し）（年2回）
- ・七夕飾り（来館者が短冊に願いを書く催し）（7月1週間）
- ・防災訓練（地域住民を招き全員で訓練）（1月実施）



イ 利用促進策

●会議室利用促進

多方面から会議室の利用を増加させる対策を推進し稼働率を上げる。

平成 25 年度	26 年度	27 年度	平成 28~32 年度(次期 5 ヵ年)
60%	⇒ 70%	⇒ 80%	⇒ 90%以上 ↑10% UP

<これまでの取り組み>

- ① 新規利用団体の誘致（12 団体 月利用回数 23 回増）
- ② 空き時間に自主事業の実施（年間開催数 150 回）
- ③ サークル支援事業でサークルの存続支援（登録 19 団体の支援）

<次期5か年で継続・強化していく取り組み>

- ① サークル支援事業を推進（活動の活発化）
- ② 夜間の会議室利用者を誘致（少人数利用を提唱）（現在夜間稼働率 45% 目標 70%）
- ③ 空き時間に自主事業の実施（年間開催回数 150 回以上）
- ④ 広報活動の充実・強化（夜間会議室利用キャンペーン）

●図書利用促進

新刊図書を充実することで、魅力ある図書館づくりを進め、図書貸出し冊数の増加を目指す。

平成 25 年度	26 年度	27 年度	平成 28~32 年度(次期 5 ヵ年)
貸出冊数 8,000 冊	⇒ 10,000 冊	⇒ 12,000 冊	⇒ ↑毎年 2,000 冊 UP

<これまでの取り組み>

- ① 新刊図書の充実（年間 200 冊購入）
- ② 図書購入選定方法の確立（全国の図書館人気図書情報から厳選購入）
- ③ 鶴見中央コミュニティハウスでの図書貸出事業（26 年度 450 冊）
- ④ 購入図書情報の配信（自治会に回覧チラシ配布・ホームページ掲載・管内掲示）
- ⑤ 電子書籍の絵本を購入（館内での貸出し）

<次期5か年で継続・強化していく取り組み>

- ① 新刊図書の充実（年間 200 冊購入）
- ② 絵本コーナーの充実（年間 50 冊購入）
- ③ 外国籍の親子、外国語教育の支援として外国語絵本コーナーの設置（50 冊）
- ④ 鶴見中央コミュニティハウスでの図書貸出しの強化
- ⑤ 購入図書情報の配信強化（鶴見図書館などにチラシ掲示）



(4) 施設の運営計画

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映

● 利用者ニーズの把握

利用者ニーズの把握	利用者コミュニケーション	利用者や自主事業参加者との交流を通し情報収集を図る
	利用者会議	現在の課題を提案し意見を集約 要望を聞き施設運営に反映
	アンケート・ご意見箱設置	利用者アンケート・利用者要望を通して施設 運営の改善・新規事業等の資料に反映
地域ニーズの把握	地元地区連合会への説明・意見交換・アンケート実施	会長会議で施設への要望等の情報収集・アンケート実施(H26)し施設運営に反映
	街頭アンケート(H26)	臨海フェスティバルにてアンケート実施 利用実態等を把握し課題を抽出
	モニター会議実施(H27) (新規)	潮田5地区婦人部会モニターの意見徴収
利用状況調査	入館者集計、統計処理	利用者数等の実態把握及び統計処理

● 運営への反映

運営委員会	町会長、老人会会長等	町内会利用等での意見・要望等を反映した対応
	小中学校長、PTA会長	生徒の動向の助言を受け施設対応に反映
	利用団体代表者	施設利用の要望を反映した改善
アンケート 意見・要望	施設要望・苦情	迅速に内容を精査し必要に応じて対応
	自主事業	参加者数、要望等から事業内容を精査・検討
	図書購入	購入希望の多い図書は検討し購入

エ 利用者サービス向上の取組

既に対応した取組 (～H27)	団体利用	予約開始時期の変更(1ヵ月前⇒2ヵ月前)
		利用回数制限変更(2回⇒制限解除)
		多目的室開放(団体への利用開始)
	図書利用	新刊図書購入を増やす(年間50冊⇒200冊)
		新刊図書コーナー新設
		図書案内・配置の改善(ジャンル別・作者名別案内表記)
		新刊図書取次サービス(鶴見中央コミュニティハウスで取次)
	自主事業	事業回数の増加(50講座 開催日数150日)
		参加費用を低く抑える(手づくり事業により参加費負担軽減)
利用サークル団体主催による事業展開(団体支援・事業の多様化)		
次期5か年の取組 (H28～)	団体利用	地域団体(町会、老人会)の優先利用の促進
	自主事業	手づくり事業の拡大・充実、サークル支援事業の充実
	地域連携	モニター会員による意見徴収、植栽選定サポーター募集
	図書利用	絵本コーナーの充実、読み聞かせ事業の充実

(4) 施設の運営計画

オ 本市重要施策に対する取組

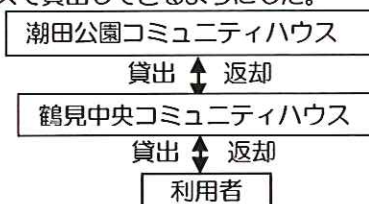
◆読書活動推進事業（「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を受けて）

● 鶴見図書館のサポート

- ・新刊書の積極的な購入 ⇒ 年間200冊
- ・利用者評価 ⇒ 待たずに借りられてうれしい ⇒ 新刊書が充実している

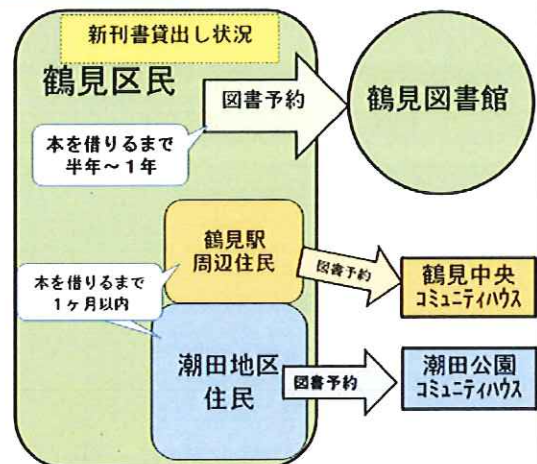
● 新刊図書の取次サービス

- ・潮田公園コミュニティハウスの図書を鶴見中央コミュニティーハウスで貸出しできるようにした。



H26 鶴見中央実績

- 貸出し実績
貸出冊数(450冊)
- 図書カード作成者数
鶴見中央(9) 寺谷(6)
東寺尾(6) 下末吉(3)
豊岡(3) 鶴見(2)
馬場(2) 上末吉(2)
他 (20)名



◆健康づくり・介護予防（横浜市中期4か年計画2014～2017）

●元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進する

- ・高齢者元気づくり支援（健康体操発表会、健康体操等登録サークル12団体支援事業）

◆地域における子育て支援の場や機会の充実（横浜市中期4か年計画）

●子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所の充実を図る

<子育て支援3本柱事業>

- ① 母親の情報交換の場提供 ⇒ ママカフェ潮田
- ② 親子でモノづくりふれあい交流 ⇒ お楽しみ会
- ③ 本を読む習慣をつける ⇒ 電子絵本で読み聞かせ（読書活動支援事業）



◆子ども・青少年の健全育成に向けた支援（横浜市中期4か年計画）

●青少年の身近な居場所づくりを進め、関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動の充実を図る

- ・子どもが楽しく遊び・学べる場の提供 ⇒ 子どもと若者のひろば事業（子育て個育ちフォーラム）
⇒ 放課後・休日キッズサロン（多目的室の開放）

◆参加と協働による地域自治の支援（横浜市中期4か年計画）

●地域活動の拠点として地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援する

- ・鶴見・あいねっと潮田中央地区集い ・潮田中央地区保健活動推進委員会 ・潮田中央地区保護司会
- ・ひだまり交流会（潮田中央地区連合会） ・潮田中央、東部地区消費生活推進委員会

◆住宅・建築物の温暖化対策の推進（横浜市中期4か年計画）

●省エネ改修等により建築物の省エネ化を推進する

- ・省エネ蛍光灯の導入⇒ 横浜環境大賞を受賞したスリムエコ蛍光灯(プリンス電機)への取り換え (H28)

◆多文化共生の取組（横浜市中期4か年計画）

●多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進める

- ・外国籍を持つ児童の保護者支援 ⇒ 潮田小学校・中学校と連携しながら親の居場所・相談事業を推進

◆市民の文化芸術活動の支援（横浜市中期4か年計画）

●文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援する

- ・利用者作品展、自然石の鑑賞展、潮田祭り写真展、潮田公園音楽祭などの開催

◆事業者による減量化と分別徹底（横浜市中期4か年計画）

- ・横浜3R夢プランに沿った廃棄物の分別・資源化を推進

◆情報公開・人権尊重

- ・横浜市の個人情報保護条例の順守など個人情報保護に関する研修実施
- ・横浜市人権施策基本指針に基づく研修実施

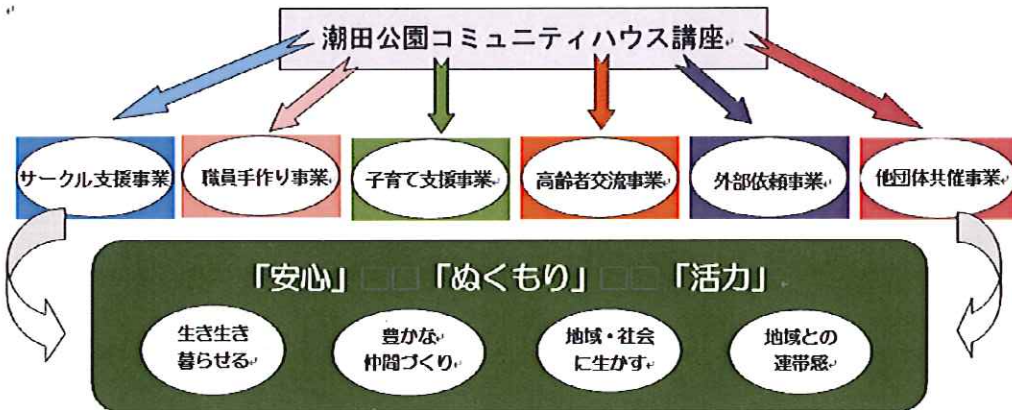


(5) 自主事業計画

◆基本的な考え方

「多様で豊富な地域・協会職員の人材」や「住民による活発な活動の展開」を背景に、「住民力」と「創造力」により、新しい「潮田らしさ」を生み出すコミュニティハウスを目指す。

人生を豊かにする学びと活動を進めるために、地域住民や団体のネットワーク、多様な個性・ニーズに応じた「学び」、「ふれあい」を基本に系統的、計画的に自主事業を推進していく。



●自主事業6ジャンル

- ①サークル支援事業（登録団体が主体となり新規会員を募りサークルの活性化を図る）
活動登録19団体延べ35回開催予定（27年度）
- ②職員手作り事業（職員が習得した技量を生かし、参加費を抑えた楽しい講座を提供）
- ③子育て支援事業（乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援を提供）
- ④高齢者交流事業（団塊世代以上の高齢者を対象に楽しく交流できる講座を提供）
- ⑤外部依頼事業（専門的技術を要する講座は外部講師に依頼し幅広いニーズにこたえる）
- ⑥他団体共催事業（潮田公園管理者、つるみ子育て個育ちフォーラムをはじめ関係団体と共同で子ども支援、地域コミュニティの醸成・連携・交流を図る）

◆これまでの自主事業の実績

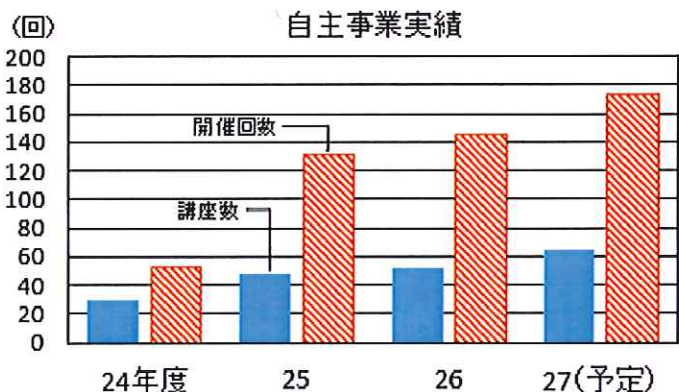
●25年度から講座数・開催日数を大幅に増加

させ住民ニーズに沿った事業展開を実施

- ・25年度 48講座 132回 参加者 4,600人
- ・26年度 52講座 142回 参加者 3,900人
- ・27年度 65講座 173回 参加者 4,000人

●主要事業

- ・ママカフェ・お楽しみ会・子どもと若者の広場
- ・電子絵本で読み聞かせ ・バーバママの交流会
- ・サークル支援事業



◆次期5か年の自主事業計画

- ①サークル支援事業（健康体操、各種手芸、フラダンス、コーラスなど20団体）
- ②職員手作り事業（ペーパークラフト、ビーズ、記念日プレゼント、プリザーブドフラワー、キムチづくり）
- ③子育て支援事業（ママカフェ、お楽しみ会、電子読み聞かせ）
- ④高齢者交流事業（歌声ひろば、布手芸、クラフト）
- ⑤外部依頼事業（パソコン教室、洋服リフォーム、編み物、折り紙）
- ⑥他団体共催事業（子どもと若者の広場、防災訓練、生花アレンジメント）

(6) 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び施設長寿命化の見地から、施設の維持管理に努めています。

◆建築物保守管理・設備機器管理・環境衛生管理

早期発見・早期対応が安全・快適な環境維持・長寿命化・修繕費用の軽減につながると考えています。

- ①専門業者点検 → 法令に基づく定期点検(2~3回/年)、年次点検
- ②職員点検 → 「チェック表」に基づき点検(毎日)
- ③省エネ・長寿命化対応の蛍光灯により電気量の削減 → 地元企業のプリンス電機に改修依頼(H28)

◆清 掃 業 務

利用者が清潔・快適と感じる館内環境維持を最優先に対応します。

- ①専門業者による清掃 → 日常清掃(4日/週)、定期清掃(3回/年)
- ②職員による清掃 → 開館前、閉館前に日常清掃(毎日)、開館時間内は汚れた時に清掃(随時)

◆保 安 警 備

小さな事象に素早く対応することで大事を未然に防止しています。

- ①警備会社による警備 → 夜間、休日の機械警備による監視(常時)
- ②職員による警備 → 開館時間内の巡回監視(毎日)
- ③防犯カメラ設置 → 施設内外の不審者監視(施設内、施設外各1台)(H28新整備)

◆備 品 管 理

小さな破損・故障のうちに迅速に対応することで、長く安全な使用の維持に努めています。

- ①備品台帳により適正に管理し、定期的に物品数・状態等をチェック(必要時)
- ②貸出物品は、貸出前後に状態をチェックし貸出し(随時)

◆廃 棄 物 処 理

利用者にごみの持ち帰りに協力をお願いし、施設から発生する廃棄物の減少につなげています。

- ①横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物処理 → 生ごみ(1回/週) プラごみ・古紙回収(1回/月)
金属類・蛍光灯・乾電池(2回/年)
- ②横浜3R夢プラン(横浜市一般廃棄物処理基本計画)に沿って、廃棄物の分別・資源化に対応

◆修 繕

利用者に直結する空調・照明・水回りなどは日常の監視・点検で重点項目としています。

- ①修繕計画を作成して修繕する事項 → 費用の平準化を図って対応
- ②突発的に発生する修繕 → 地域業者に依頼し迅速に対応(随時)

◆外 構 植 栽 等

公園内施設につき、植栽による開放感を演出し、道行く人を楽しませ、公園全体への景観に配慮した管理を行っています。

- ①専門業者による清掃 → 日常清掃による落ち葉・ごみの除去(4日/週)
- ②専門業者による害虫駆除 → 定期駆除(3回/年)
- ③職員による植栽管理 → 日常業務として雑草除去・樹木の剪定(適時)
- ④外構点検・管理 → 職員による日常点検(毎日)・補修対応(必要時)

(7) 収支計画 (収入計画)

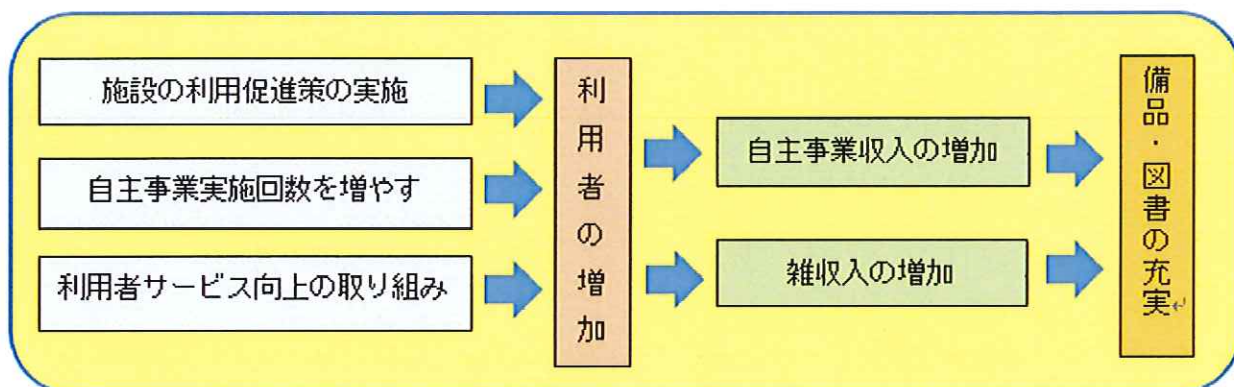
ア 収入計画の考え方について

◆ 収入計画の考え方

● 収入計画の基本方針

収入計画は、収入が一定の指定管理料と前年の実績を考慮したその他収入から立案する。

- ① 利用者が増加することが収入の増加につながるため、施設利用や図書貸出しの促進を進めていく。
- ② 自主事業費の増加が収入増につながるため、魅力的な事業を本協会全体で構築していく。
- ③ 雑収入は自動販売機、印刷代がほとんどであるため、利用しやすいサービスに努める。



● 収入の経費配分

- ・ 管理費（光熱水費、清掃、修繕、設備保全等）⇒ 施設が適切に管理できる予算配分とする。
- ・ 人件費 ⇒ 施設運営に必要な人員が確保できる予算配分とする。
- ・ 事務費（消耗品、備品、図書費等）⇒ 施設運営が効果的に執行できる予算配分とする。
- ・ 事業費 ⇒ 自主事業 50 講座が確保できる予算配分とする。
自主事業の費用は参加者に過度の負担のかからない範囲で徴収する予算配分とする。

◆ 収入計画に基づいた事業運営

● 指定管理料収入を基にした事業計画

- ・ 指定管理料収入が予算の大半を占めるため、執行バランスを考えた事業計画を立てる。
- ・ 修繕等の緊急性を要する費用は余裕を持った予算を確保しておく。
- ・ 事業の円滑な運営が図れる予算配分とする。

● 自主事業収入の収支計画

- ・ 謝金が発生しない職員の手作り事業を増やし、多くの自主事業数を行う。
- ・ 謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担をかけない範囲で謝金も参加費に含める。
- ・ 自主事業にかかる材料費は参加者負担とする。
- ・ 自主事業数を確保（50 講座）することで事業収入の増加を図る。

● 雑収入の増加

- ・ 自治会等の資料印刷に協力することで印刷費の増収を図る。
- ・ 自動販売機売上の増収を図る対策を考える。

(7) 収支計画 (支出計画)

イ 支出計画の考え方について

◆支出計画の基本方針

- ◎本協会の「経理規程」に基づき、効率的な予算執行を行い、かつその効果を最大限発揮できる施設運営を行う。
- ◎施設運営が円滑に行われるよう予算書に基づき支出を実行する。
- ◎予算計上を上回る修繕等が発生した場合、区内の地区センター・コミュニティハウスを管理運営しているスケールメリットを生かした資金で対応する。
- ◎自主事業費の支出は、参加者に過度にならない参加費を設定して事業を行う。
- ◎設備・備品の充実は、支出計画に支障をきたさない範囲で支出する。

◆支出の効率化

- ①人件費
 - ・本協会の給与基準及び就業規則に基づき積算し、賃金の変動も考慮し算定する。
 - ・職員は施設の近隣地域から採用するため、通勤手当の支給を抑制する。
- ②管理費 (光熱水費)
 - ・利用者サービスに支障の無い範囲で節減に努める。
- ③事務費
 - ・消耗品は、品質・価格競争で優位な品物を購入する。
 - ・本協会のスケールメリットを生かし、協会での消耗品の一括購入、不用品の施設間利用など経費の削減に努める。
- ④事業費
 - ・職員手作り事業・サークル支援事業など謝金が発生せず効果が高い自主事業を積極的に導入していく。
 - ・謝金が発生する自主事業は、参加者に過度な負担にならない範囲で参加費に含める。

◆次期 5 力年 収 支 計 画

- ・第 1、2 期の経験とスキルをもとに収支計画を立案し事業展開を行っていく。
- ・健全なる収支バランスのもと、適正なる設備投資を行い、利用者に喜ばれる施設運営に努める。
- ・自主事業の充実、図書購入の充実など利用者数の増加が見込める事業に支出の比重を高める。
- ・平成 3 2 年度末には、施設能力の限界に近い、利用者人数 65,000 人、施設稼働率 90%を目指した運営を行っていく。

